

瀬戸内海国立公園
(六甲地域)

指 定 書
及び
公園計画書

平成 30 年 8 月 13 日
環 境 省

瀬戸内海国立公園
(六甲地域)

指 定 書

平成 30 年 8 月 13 日

環 境 省

目次

1	指定理由	1
2	地域の概要	2
(1)	景観の特性	2
ア	地形、地質	2
イ	植生	3
ウ	野生生物	3
エ	自然現象	3
オ	人文景観	4
(2)	利用の現況	5
(3)	社会経済的背景	5
ア	土地所有別	5
イ	人口及び産業	5
ウ	権利制限関係	6
3	公園区域	10

1 瀬戸内海国立公園の指定理由

①景観（同一風景形式中、我が国の風景を代表する傑出した自然の風景地）

瀬戸内海国立公園は、その比類ない内海多島海景観に加えて、古くから営まれている人間生活をもたらした、人文と自然とが調和した独特の親しみ深い景観を有する、昭和9年に指定された我が国最初の国立公園の1つである。その後、数回にわたる公園区域の拡張により、現在は、紀淡、鳴門、豊予、関門の4つの海峡に囲まれた瀬戸内海のほぼ全域を占めるに至り、関係する府県も、大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県及び大分県の11府県に及び、我が国の国立公園最大の面積を有している。

以上より、本地域本件は内海多島海景観を中心としたすぐれた海洋景観を風景形式とし、それと調和した人々の営みを有する区域及び瀬戸内海の眺望にすぐれた山地であり、我が国を代表する傑出した景観を有する地域である。

②規模（区域面積が原則として3万ha以上 ※海岸・島嶼の場合は1万ha以上）

本国立公園の区域面積は、陸域67,308ha、海域836,689haである。

③自然性（原生的な景観核心地域が原則として約2,000ha以上 ※海岸の場合は、20km、島嶼の場合は1,000ha以上）

本国立公園の原生的な景観核心地域は、5,724haである。

<参考：特別保護地区978ha、第一種特別地域4,690ha、海域公園地区56.4ha>

④利用（大人数による利用が可能）

自然観賞、海水浴、キャンプ、船遊、釣り、潮干狩り等が盛んで、アクセスの容易さもあり、利用性に富んでいる。

以上より、「国立公園及び国定公園の候補地の選定及び指定について」（平成25年5月17日付け環自国発第1305171号環境省自然環境局長通知）の別添「国立公園及び国定公園の候補地の選定及び指定要領」のうち「1国立公園及び国定公園の候補地の選定」に掲げる各要件を満たしている。

また、本国立公園のテーマを「輝き続ける島と海～自然と暮らしが調和する内海多島海景観～」とし、瀬戸内海において古くから営まれている人間生活をもたらした人文と自然とが調和した独特の親しみ深い景観を保全し、これらの適切な利用を推進するものである。

2 瀬戸内海国立公園六甲地域の概要

六甲地域は、瀬戸内海国立公園の東部に位置し、六甲山系のうち東の譲葉山から六甲山、摩耶山を経て、西の再度山までの東西約 20km に及ぶ山岳区域を有する。

本地域は昭和 31 年 5 月 1 日に区域指定された後、区域の変更、利用計画の追加等を経て、昭和 59 年 6 月 15 日に公園区域及び公園計画の全般的な見直し（再検討）が行われた。その後、平成 5 年 7 月 19 日に第 1 次点検、平成 13 年 3 月 30 日に第 2 次点検、平成 22 年 2 月 9 日に第 3 次点検が行われ、現在に至っている。

阪神間の大都市圏に近接し、明治時代より旧居留地の外国人が開いたレクリエーションの場として、各種利用施設や交通網が整備されてきたことから、古くから関西屈指の保養・避暑の適地として、また都市住民の身近な野外レクリエーションの場として親しまれてきた。標高 931m を最高峰とする山上からは、眼下に大阪－神戸間の大都市を、その先には紀淡海峡から大阪湾、明石海峡までの瀬戸内海を、さらに遠方には紀伊山地や淡路島の山並みを望むことができ、瀬戸内海の絶好の展望地となっている。また、日本近代登山発祥の地とも言われる六甲山の登山道は、全域に網の目のように張り巡らされ、多様なバリエーションを持つことから、多くの登山者で賑わっている。

本地域は、かつて江戸時代から明治時代にかけては乱伐によって荒廃した山となっていたが、現在では植林事業などによって緑豊かな環境に回復し、都市近郊にあつては貴重なものとなっている。本地域を海際から見ると、大都会の街並を前に六甲山の緑が映える風景は美しく、阪神間のシンボリック存在となっている。

このように古くから街とつながり、都市山として街の文化と一体となって育まれてきた六甲山は、都市近郊にあつて豊かな自然を有するレクリエーションの場となっており、大都市近郊の国立公園として独自の役割を果たしている。

(1) 景観の特性

ア 地形、地質

六甲山は、約 100 万年前から始まった六甲変動と呼ばれる東西からの強い力による地殻変動（断層運動）により隆起し形成された東に高く西に低い傾動地塊である。山頂付近には起伏の少ない平坦な隆起準平原が広がっているが、南北の斜面、特に南斜面は急峻である。六甲山には多くの断層が存在し、南斜面には、六甲－淡路断層帯を構成する五助橋断層、芦屋断層などが見られ、芦屋奥池などはこれらの断層運動により生じた階段状の平坦地である。北斜面には有馬－高槻断層帯を構成する六甲断層などが見られ、蓬萊峡や白水峡などの谷を形成している。

河川は南斜面に多く、住吉川や芦屋川などは急流河川であり、山麓に土砂を運び出してその堆積物により扇状地を発達させている。また、山中には鼓ヶ滝、高座の滝、有馬四十八滝など多くの滝が存在する。

六甲山の地質の多くは花崗岩で形成されているが、断層運動によって破壊されてもろくなり、長い年月の風化作用によりマサ土となって、表土を形成している。これより六甲山の地質は非常に脆弱で、

大雨が降ると風化した表土が崩壊し、山崩れを発生させてきた。蓬莱峡や白水峡の断層破碎帯では、破碎された花崗岩がさらに風化を受けて、凸凹の激しい裸の岩が露出する、いわゆる『悪地（バッドランド）地形』を呈しており、特異な地形となっている。

イ 植生

六甲山の原植生の垂直分布は標高 750m を境に上部が冷温帯、下部が暖温帯に属しているため、上部は夏緑樹林、下部は照葉樹林となる。しかし、六甲山は古くから木材利用等を目的に樹木の伐採を繰り返したため、江戸時代にはほとんどはげ山と化していた。現在の六甲山の植生は、明治時代に開始された植林事業により回復したものであり、大部分が人為の加わった二次植生である。二次植生の大半は、針葉樹林であるアカマツ林（アカマツモチツツジ群集）か、夏緑樹林であるコナラ林（コナラアベマキ群集）であり、このほかに照葉樹林であるアラカシ林（アラカシ群集）が小規模に分布している。近年はアカマツ林がマツ枯れの影響で減少しており、コナラ林に置き換わっている状況である。また、スギやヒノキなどの植林地が六甲山北部を中心に分布している。なお、これらの二次植生においては、防災、生物多様性、景観保全の観点から、人為的管理が必要となっている。

六甲山において自然林が残存しているのはわずかであり、社寺林として摩耶山旧天上寺周辺にカシ型照葉樹林（ウラジロガシサカキ群落）、再度山大龍寺付近にシイ型照葉樹林（コジイカナメモチ群集）が残っている。このほかに、天然スギを主体とした針広混交林が摩耶山の国有林内に、小面積のブナ型夏緑樹林（ブナシラキ群集）が六甲山頂付近の紅葉谷などにわずかに残存している。ブナについては、六甲山は瀬戸内海臨海部では数少ない生育地であるが、現在残存するのはおよそ 100 株程度である。

他に特記すべきものとして、芦屋奥池上部及びイモリ池の湿地植物群落、また、二次植生であるが東お多福山一帯の半自然草原（ススキネザサ群落）があげられる。

ウ 野生生物

ほ乳類については、イノシシ、ニホンリス、イタチ、テン、ノウサギなどが確認されている。イノシシについては人為的な餌付けの影響をきわめて強く受けており、特に表六甲では人慣れした個体が高密度に分布している。公園利用者の目に触れることも多く、人身被害も発生している。また、スミスネズミは六甲山で英国人により発見され、タイプ標本が作られたことから、発見者の名前にちなんで命名された在来のネズミであり、観察例は少ないものの、近年においても個体が確認されている。

鳥類についてはオオルリ、サンショウクイなど森林性鳥類を中心に多様な種が確認されている。昆虫類については、ハッチョウトンボやエゾゼミのような冷温帯域に生息する種が見られることが特徴的である。

エ 自然現象

裏六甲の紅葉谷などの谷筋には有馬四十八滝と呼ばれる滝群があるが、冬になると凍り付いて氷瀑

となる。これらはアイスガーデンと呼ばれているが、近年は完全に凍結することも少なくなってきた。いる。

オ 人文景観

六甲山はその地形・地質の特徴より土砂災害が発生しやすく、古くから山麓に形成された都市に大きな被害をもたらしてきたため、明治時代には六甲山中において砂防事業が開始されていた。現在は約 1,000 基もの砂防堰堤が山中に設置されているが、年代や種類の違いにより多様な砂防堰堤を見ることができ、六甲山の防災の歴史を伺い知ることができる。このうち昭和 30 年代に建設された五助堰堤と柚谷堰堤については、その文化的価値から登録有形文化財となっている。

また、六甲山は神戸港の居留外国人により別荘地として開発された歴史を持ち、1903 年に日本最初のゴルフ場である神戸ゴルフ倶楽部が開設されるなど、昭和初期までかけて西洋文化の影響を受けたリゾート施設や山荘が設置された。阪神間モダニズムといわれる、当時阪神間で花開いた文化様式の雰囲気を伝える優雅な建築群は、今なお六甲山の緑に溶け込み、独特の雰囲気を醸し出している。これらの建築物の一部は経済産業省により近代化産業遺産に認定されている。

さらに、本地域の特筆すべき景観として、山上からの夜景があげられる。市街地の背後に位置する六甲山からは、夜になると大阪湾を囲む大都市の極めて美しい夜景を眺めることができる。日本三大夜景にも選ばれた六甲山からの眺めを目当てに多くの夜間利用者が訪れている。

(2) 利用の現況

ア 本地域の観光客推計は次の通りである。

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
六甲・摩耶 (万人)	208	183	214	212	193	201	204

神戸市観光動向調査より引用

本地域の主な利用形態は、観光施設利用、風景（眺望）鑑賞、登山などが大部分を占めている。電車、バス、ケーブルカーなどの交通網が公園内外で整備されているため、他の山岳公園と比較して、公共交通機関による利用が多い。また、有馬温泉や神戸市街地の観光地と併せて利用されている状況が伺える。どの利用形態も通年利用されているが、冬季は降雪・凍結があるため、利用が減少する。

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

本地域（陸域）は、国有地 852ha、公有地 2,254ha、私有地 3,748haであり、私有地の公園全体に占める割合が大きい。

イ 人口及び産業

(ア) 本地域に関係する各市の人口及び世帯数は次の通りである（平成 29 年 11 月現在）。

県名	市町村名	人口（人）	世帯数（戸）
兵庫県	神戸市	1,532,391	715,393
	西宮市	488,453	213,755
	芦屋市	95,060	42,287
	宝塚市	255,555	95,984
合計		2,371,459	1,067,419

各市HPより引用

(イ) 本地域に関係する各市の産業別人口は、次の通りである（平成 27 年 10 月現在）。

兵庫県	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		合計
	人数	%	人数	%	人数	%	
神戸市	4,974	0.8	124,429	20.0	494,038	79.2	623,441
西宮市	646	0.3	38,197	19.7	155,543	80.0	194,386
芦屋市	82	0.2	6,498	17.4	30,740	82.4	37,320
宝塚市	854	0.9	18,010	19.8	72,136	79.3	91,000
合計	6,556	0.7	187,134	19.8	752,457	79.5	946,147

※平成 22 年国勢調査より引用

本地域のうち、まとめて常住人口があるのは、神戸市域の六甲山町の約 200 人と芦屋市域の奥池周辺の約 1,300 人である。

産業別就業者数の割合は、本地域に関係する自治体が阪神間の都市圏に位置するため、第 3 次産業の割合が 8 割程度と高くなっている。国立公園区域内には、レジャー施設が多数設置されているが、このような観光産業従事者は山麓の阪神間の都市から通勤している者が多い。

ウ 権利制限関係

(ア) 保安林

(国有林)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
土砂流出防備	兵庫県神戸市灘区 地内	36	昭 53. 3. 11
	兵庫県西宮市 地内	14	大 6. 7. 4
保健	兵庫県神戸市灘区 地内	36	昭 35. 3. 11
	兵庫県西宮市 地内	14	昭 53. 3. 11

(民有林)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
水源かん養	兵庫県神戸市北区 地内	53	昭 26. 4. 30
土砂流出防備	兵庫県神戸市灘区 地内	65	昭 34. 12. 28
			昭 42. 12. 5
	兵庫県神戸市兵庫区 地内	21	昭 57. 4. 9
			昭 57. 11. 24
兵庫県神戸市北区 地内	1, 371	昭 58. 8. 30	
		昭 59. 10. 24	
		昭 45. 6. 22	
		昭 46. 11. 10	
		昭 59. 2. 16	
		明 40. 12. 28	
		昭 2. 5. 3	
		昭 16. 4. 9	
昭 34. 6. 11			
兵庫県神戸市中央区 地内	101	昭 56. 12. 6	
		昭 57. 1. 29	
		昭 57. 4. 9	
		昭 57. 7. 12	
		昭 58. 8. 13	
		昭 59. 9. 10	
		昭 59. 10. 24	
		昭 62. 6. 30	
		昭 20. 5. 21	
		昭 45. 6. 22	
		昭 46. 11. 10	
		昭 57. 3. 26	

	兵庫県西宮市 地内	5	昭 57. 10. 23 平 11. 7. 27 平 11. 12. 8
	兵庫県芦屋市 地内	296	昭 34. 11. 8 平 7. 8. 18 平 9. 10. 23 平 21. 3. 6 平 23. 4. 5 平 26. 3. 14
	兵庫県宝塚市 地内	49	昭 30. 2. 16
土砂崩壊防備	兵庫県神戸市東灘区 地内	415	昭 14. 5. 23 昭 14. 7. 25
	兵庫県神戸市灘区 地内	511	昭 8. 5. 5 昭 14. 6. 3 昭 14. 6. 7 昭 25. 4. 22 昭 27. 7. 23 昭 31. 7. 8 昭 44. 2. 28
	兵庫県神戸市兵庫区 地内	13	昭 14. 6. 3 平 21. 3. 31
	兵庫県神戸市北区 地内	2	昭 14. 6. 6
	兵庫県神戸市中央区 地内	108	昭 14. 6. 3
	兵庫県西宮市 地内	19	昭 46. 2. 5 昭 62. 12. 12
干害防備	兵庫県神戸市中央区 地内	1	昭 51. 4. 16
防火	兵庫県神戸市灘区 地内	5	昭 28. 4. 9 昭 28. 6. 14
航空目標	兵庫県神戸市中央区 地内	9	明 30. 12. 31
保健	兵庫県神戸市灘区 地内	276	昭 53. 3. 11 昭 58. 5. 11
	兵庫県神戸市北区 地内	801	昭 58. 5. 11

(イ) 鳥獣保護区
(県指定)

名称	位置	重複面積 (ha)	当初指定年月日
六甲山鳥獣保護区	兵庫県神戸市東灘区	593	昭 38. 11. 1
	兵庫県神戸市灘区 地内	1, 581	
	兵庫県神戸市兵庫区 地内	107	
	兵庫県神戸市北区 地内	1, 216	
	兵庫県神戸市中央区 地内	395	

西宮市表山鳥獣保護区	兵庫県西宮市 地内	212	昭 37. 11. 30
芦屋市裏山鳥獣保護区	兵庫県芦屋市 地内	518	昭 37. 1. 15

(ウ) 史跡名勝天然記念物

区分	名称	位置	指定年月日
国指定名勝	再度公園・再度山永久植生保存地・神戸外国人墓地	兵庫県神戸市北区 地内	平 19. 2. 6

(エ) 近郊緑地保全区域

名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
六甲近郊緑地保全区域	兵庫県神戸市東灘区 地内	593	昭 43. 2. 23 昭 44. 4. 11 昭 61. 7. 30 平 9. 10. 23
	兵庫県神戸市灘区 地内	1, 473	
	兵庫県神戸市兵庫区 地内	107	
	兵庫県神戸市北区 地内	1, 994	
	兵庫県神戸市中央区 地内	395	昭 43. 2. 23 昭 46. 3. 10 昭 43. 2. 23 昭 46. 3. 10 昭 43. 2. 23 昭 46. 3. 10
	兵庫県西宮市 地内	1, 053	
	兵庫県芦屋市 地内	519	
	兵庫県宝塚市地内	271	

(オ) 風致地区

名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
六甲山	兵庫県神戸市北区 地内	2, 037	昭 45. 7. 14
	兵庫県神戸市中央区 地内	394	
	兵庫県神戸市灘区 地内	1, 796	
	兵庫県神戸市東灘区 地内	593	
	兵庫県神戸市兵庫区 地内	106	
	兵庫県芦屋市 地内	515	

東六甲山	兵庫県西宮市 地内	405	昭 63. 6. 21
------	-----------	-----	-------------

(カ) 都市計画公園

名称	位置	重複面積 (ha)	告示年月日
瑞宝寺公園	兵庫県神戸市北区 地内	4	昭 33. 3. 31
中央森林公園 (森林植物園)	兵庫県神戸市北区 地内	116	昭 58. 2. 25
布引公園	兵庫県神戸市中央区 地内	2	昭 33. 3. 31
奥山公園	兵庫県芦屋市 地内	0. 3	昭 58. 11. 29

3 公園区域

瀬戸内海国立公園（六甲地域）の区域を次のとおりとする。

（表1：公園区域（陸域）表）

都道府県名	区 域	面積 (ha)
兵庫県	神戸市内 国有林兵庫森林管理署 253 林班の全部 神戸市東灘区 本山町岡本、北畑、中野、森の一部 神戸市灘区 摩耶山町の全部 摩耶山の全部 岩屋の一部 上野の一部 大石長峰山の一部 五毛の一部 篠原大月山、深谷山、小屋場山の各一部 水車新田の一部 高羽の一部 畑原の一部 原田の一部 六甲山町一ヶ谷、北六甲、シャクナゲ、中一里山、東山の内 西谷、南六甲の全部並びに五介山、清水、西谷山の各一部 神戸市兵庫区 平野町の一部 神戸市北区 有野町唐櫃の一部 有馬町の一部 山田町小部、上谷上、下谷上の各一部 神戸市中央区 神戸港地方の一部 葺合町の一部	5,010
	西宮市内 国有林兵庫森林管理署 257 林班の全部 西宮市 越水社家郷山の一部 塩瀬町生瀬の一部 山口町船坂の一部	1,054

都道府県名	区 域	面積 (ha)
	芦屋市 奥池町の全部 奥池南町の全部 奥山の一部	519
	宝塚市 伊子志武庫山の一部 小林字西山の一部 ゆずり葉台の一部	271
	合 計	6,854

瀬戸内海国立公園
(六甲地域)

公園計画書

平成30年8月13日
環境省

目次

1	基本方針	1
2	規制計画	3
(1)	保護規制計画及び関連事項	3
ア	特別地域	3
(ア)	特別保護地区	5
(イ)	第1種特別地域	8
(ウ)	第2種特別地域	11
イ	関連事項	14
(ア)	採取等規制植物	14
ウ	面積内訳	17
3	事業計画	18
(1)	施設計画	18
ア	利用施設計画	18
(ア)	集団施設地区	18
(イ)	単独施設	21
(ウ)	道路	23
a	車道	23
b	歩道	24
(エ)	運輸施設	26
4	参考事項	28
	過去の経緯	28

1 基本方針

瀬戸内海国立公園は、わが国屈指の内海多島海景観に加えて、自然・人文の融和した特徴的な景観を有することから、昭和9年に備前瀬戸が我が国最初の国立公園の1つとして指定され、その後昭和25年及び昭和31年の区域拡張により、ほぼ現在の区域を形成するに至っている。

昭和31年5月1日に区域編入された六甲地域は、瀬戸内海国立公園の東部に位置し、六甲山系のうち東の譲葉山から六甲山、摩耶山を経て、西の再度山までの東西約20kmに及ぶ山岳区域を有する。本地域は、阪神の大都市に近接し、古くから各種利用施設や交通網が整備されてきたことから、関西における保養・避暑の適地として、また都市住民の身近な野外レクリエーションの場として親しまれてきた。山上からの眺望や、バリエーション豊富な登山道は、本地域の大きな魅力となっている。また、江戸時代から明治時代にかけて乱伐によって荒廃した山となっていたが、現在では植林事業などによって緑豊かな環境に回復し、都市近郊にあつては貴重なものとなっている。

本地域の利用の形態としては、観光施設利用、風景（眺望）鑑賞、登山などが大部分を占めている。電車、バス、ケーブルカーなどの交通網が公園内外で整備されているため、これらを利用してアクセスする場合も多く、近隣の有馬温泉や神戸市街地の観光地との一体的な利用も見られる。

これらにより、本地域については、「街とつながり人が集う賑わいの山「都市山・六甲」」を目指し、大都市近郊の国立公園として、人の手によって育まれた緑豊かな自然を活かし、六甲山らしい上質な山遊びの空間とサービスを提供することで、地域の活性化に貢献するものとする。

以上の自然的・社会的状況を踏まえながら風致景観の保全を図るとともに、適切な利用を推進するため、以下の方針により公園計画を定めることとする。

(1) 規制計画

ア 保護規制計画

(ア) 特別地域

ア) 特別保護地区

自然林が残存している六甲山頂付近、再度山等を中心とした良好な自然景観を残している地域については、特別保護地区として、特に厳正に景観を保護する。

イ) 第1種特別地域

バッドランド地形が見られる蓬萊峽、ロックガーデンの他、特別保護地区に準じる良好な自然景観を形成している地域については、第1種特別地域として、現在の風致を極力保護する。

ウ) 第2種特別地域

六甲山地区や摩耶山地区、奥池地区など利用に供されている地域については、第2種特別地域として、現在の風致を維持する。

(2) 事業計画

ア 施設計画

(ア) 利用施設計画

ア) 集団施設地区

本地域の利用拠点となっており、利用施設が面的に整備されている六甲山地区、摩耶山地区については、風景（眺望）鑑賞、自然散策、野外レクリエーション、登山利用等の多様なニーズに対応するため一体的な整備を図る必要があることから、集団施設地区とし、適切な整備方針等を定める。

イ) 単独施設

山上における風景（眺望）鑑賞や自然散策、野外レクリエーション利用の適切な推進を図るため、利用状況や整備効果を踏まえ、公園利用に必要な施設や既に公園利用に供されている施設を計画に位置づける。計画にあたっては、事業実施の可能性や風致景観の保全に配慮しながら、適切な種別の計画とする。

ウ) 道路（車道）

山麓の市街地から山上の集団施設地区や園地等の利用拠点への到達路線、興味地点をつなぐ路線等のうち、公園利用上必要な路線を位置づける。

エ) 道路（歩道）

登山道や歩道のうち、風景（自然景観・人文景観）・歴史・文化等の本地域の多彩な魅力を体感できる代表的な路線について、利用状況や整備効果を踏まえ、事業実施の可能性や風致景観の保全に配慮しながら、公園利用上必要な路線を位置づける。

オ) 運輸施設

山麓の市街地と山上を結ぶアクセスとして重要なケーブルカー、ロープウェイ、一般自動車道等を位置づける。

2 規制計画

(1) 保護規制計画及び関連事項

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表 1 : 特別地域総括表)

都道府県名	区域	面積 (ha)
兵庫県	<p>神戸市内</p> <p>国有林兵庫森林管理署 253 林班の全部</p> <p>神戸市東灘区</p> <p>本山町岡本、北畑、中野、森の各一部</p> <p>神戸市灘区</p> <p>摩耶山町<small>まやさんちょう</small>の全部</p> <p>摩耶山の全部</p> <p>岩屋の一部</p> <p>上野の一部</p> <p>大石長峰山<small>ながみねさん</small>の一部</p> <p>五毛<small>ごもう</small>の一部</p> <p>篠原大月山<small>おおつきやま</small>、深谷山<small>ふかたにやま</small>、小屋場山<small>こやばやま</small>の各一部</p> <p>水車新田<small>すいしやしんでん</small>の一部</p> <p>高羽<small>たかは</small>の一部</p> <p>畑原<small>はたはら</small>の一部</p> <p>原田の一部</p> <p>六甲山町一ヶ谷<small>ろっこうさんちやういちがたに</small>、北六甲、シャクナゲ、中一里山<small>なかいちりやま</small>、東山の内</p> <p>西谷<small>にししたに</small>、南六甲の全部並びに五介山<small>ごすけやま</small>、清水<small>しみず</small>、西谷山<small>にししたにやま</small>の各一部</p> <p>神戸市兵庫区</p> <p>平野町の一部</p> <p>神戸市北区</p> <p>有野町唐櫃<small>からと</small>の一部</p> <p>有馬町の一部</p> <p>山田町小部<small>おうぶ</small>、上谷上<small>かみたにがみ</small>、下谷上<small>しもたにがみ</small>の各一部</p> <p>神戸市中央区</p> <p>神戸港地方の一部</p> <p>葺合町<small>ふきあいちやう</small>の一部</p>	<p>5,010</p> <p>[国 815]</p> <p>[公 1,645]</p> <p>[私 2,550]</p>

都道府県名	区域	面積 (ha)
兵庫県	西宮市内 国有林兵庫森林管理署 257 林班の全部 西宮市 越水社家郷山の一部 塩瀬町生瀬の一部 山口町船坂の一部	1,054 〔国 21〕 〔公 350〕 〔私 683〕
	芦屋市 奥池町の全部 奥池南町の全部 奥山の一部	519 〔国 16〕 〔公 248〕 〔私 255〕
	宝塚市 伊子志武庫山の一部 小林字西山の一部 ゆずり葉台の一部	271 〔国 0〕 〔公 11〕 〔私 260〕
	合 計	6,854 〔国 852〕 〔公 2,254〕 〔私 3,748〕

(ア) 特別保護地区

特別地域のうち、次の区域を特別保護地区とする。

(表2：特別保護地区総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
兵庫県	神戸市灘区 摩耶山町の一部 大石長峰山の一部 神戸市北区 有馬町の一部 山田町下谷上の一部 神戸市中央区 神戸港地方の一部 葺合町の一部	476
	芦屋市 奥山の一部	145
	小計	621

(表3：特別保護地区内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
ありましじゅうはちたき 有馬四十八滝	兵庫県神戸市北区 有馬町の一部	六甲山最高峰(931m)の北西斜面一帯を占める当地区は、有馬川の源流地域であり、白石谷、百間滝谷、紅葉谷、墓谷などの谷が裏六甲の急峻な溪谷美をつくりあげている。 各谷には白石滝、白竜滝、大安相滝、百間滝、墓滝などいわゆる有馬四十八滝が連続する。 また、最高峰から紅葉谷にかけての稜線近くには、ブナ及びイヌブナが群落として生育し、六甲山系の数少ない原植生を示すものとして貴重である。	134 〔国 公 私 6 10 118〕
はやしやま 林山	兵庫県芦屋市 奥山の一部	六甲山最高峰と東お多福山、林山を結ぶ三角形の地区で、表六甲で最も人手の入っていない地区である。 地形は断層谷である住吉川、芦屋川最上流部の急峻な谷頭侵食地形及び古生層よりなる東お多福山のなだらかな山容からなる。 植生的には、暖帯広葉樹林へと遷移が進みつつあるアカマツモチツツジ群集が大部分であるが、東お多福山山頂一帯のネザサーススキ群落のように特徴的なものもある。	145 〔国 公 私 4 100 41〕
まやさん 摩耶山	兵庫県神戸市灘区 大石長峰山の一部	摩耶山(702m)の東斜面一帯を占め、都賀川の源流地域に当たる。この地域の斜面は急峻であり、柚谷、摩耶東谷等の急流が落差の大きい谷を刻んでいる。植生はアカマツモチツツジ群集が優占し、岩上にはアカマツの自然林が見られる。	129 〔国 公 私 123 3 3〕
たかおやま 高雄山	兵庫県神戸市灘区 摩耶山町の一部 兵庫県神戸市北区 山田町下谷上の一部 兵庫県神戸市中央区 神戸港地方及び葺合町の各一部	西六甲の核心部をなし、生田川上流布引谷の支流である地蔵谷、桜谷の流域と再度山と高雄山のピークにより構成されている。植生は谷沿いにはカシ林が、尾根筋にはアカマツの自然林が見られ、特に再度山南西の谷沿いには地域本来の林相を示すコジイカナメモチ群集が社寺林として維持されている。	213 〔国 公 私 40 162 11〕

合 計	621
	〔 国 173 公 275 私 173 〕

(イ) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表4：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
兵庫県	神戸市内 国有林兵庫森林管理署 253 林班の全部	1,955
	神戸市東灘区 本山町岡本、北畑、中野、森の各一部	
	神戸市灘区 摩耶山町の一部 摩耶山の一部 上野の一部 大石長峰山の一部 篠原深谷山、小屋場山の各一部 原田の一部 六甲山町北六甲、シヤクナゲ、中一里山、東山の内西谷、南六甲、五介山の各一部	
兵庫県	神戸市兵庫区 平野町の一部	575
	神戸市北区 有馬町の一部 山田町小部、上谷上、下谷上の各一部	
	神戸市中央区 神戸港地方の一部 葺合町の一部	
兵庫県	西宮市内 国有林兵庫森林管理署 257 林班の全部	140
	西宮市 越水社家郷山の一部 塩瀬町生瀬の一部山口町船坂の一部	
兵庫県	芦屋市 奥池南町の一部 奥山の一部	140
合 計		2,670

(表5：第1種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
蓬莱峡	兵庫県西宮市 塩瀬町生瀬、山口町船坂の各一部	六甲断層が六甲山地の北縁につくった陥没地帯を流れる武庫川支流の太多田川に沿って見られるバッドランド地形である。 断層によって破碎された花崗岩が雨水によって削られた凹凸の激しい尖峰が林立する特異な景観が、太多田川支谷の屏風岩谷、座頭谷、大谷に沿って数百メートルに渡って続き、侵食地形の典型を示す。	163 〔国 0 公 0 私 163〕
六甲山	兵庫県神戸市東灘区 本山町岡本、森の各一部 兵庫県神戸市灘区 六甲山町北六甲の一部 兵庫県神戸市北区 有馬町の一部 兵庫県西宮市内 国有林兵庫森林管理署 257 林班の全部 兵庫県西宮市 越水社家郷山、山口町船坂の各一部 兵庫県芦屋市 奥池南町、奥山の各一部	東六甲の東南斜面を占め、六甲山最高峰及び西お多福山をピークとする住吉川上流一帯及び武庫川支流の仁川上流一帯である。 住吉川上流は、アカマツーモチツツジ群集の植生がほとんどで、地形は谷頭侵食が激しい景観が見られる。 仁川上流は谷沿いにヤマザクラ、タムシバ等の広葉樹が比較的多く、尾根筋の貧弱なアカマツ、ツツジ類の林とは異なる多様な植生が見られる。	698 〔国 54 公 506 私 138〕

<p>ロックガーデン</p>	<p>兵庫県神戸市東灘区 本山町北畑、中野、森の各一部 兵庫県神戸市灘区 六甲山町五介山の一部 兵庫県芦屋市 奥池南町、奥山の各一部</p>	<p>東部六甲の芦屋川と住吉川に挟まれた位置にあり、^{あれちやま}荒地山、ロックガーデン、^{こうど}高座の滝、横ノ池などを含む。このうちロックガーデンは、断層により破碎された花崗岩が風化浸食を受け、残った堅い部分は様々な形の岩峰となって奇景を作っている。</p>	<p>300 〔 国 19 公 168 私 113 〕</p>
<p>摩耶山</p>	<p>兵庫県神戸市内 国有林兵庫森林管理署 253 林班の全部 兵庫県神戸市灘区 摩耶山町、摩耶山、上野、大石長峰山、篠原深谷山及び小屋場山、原田並びに六甲山町シャクナゲ、中一里山、東山の内西谷及び南六甲の各一部 兵庫県神戸市兵庫区 平野町の一部 兵庫県神戸市北区 山田町小部、上谷上、下谷上の各一部 兵庫県神戸市中央区 神戸港地方及び葺合町の各一部</p>	<p>六甲山西部の主要な地域を占め、主なピークは摩耶山（標高 702m）、新穂高（標高 648m）、鍋蓋山（標高 486m）などである。 また、主な谷としては、^{さいごう}西郷川上流の青谷、生田川上流の布引谷、^{ふたたび}再度谷などがあり、各々の支谷によって早壮年期の急峻な地形が形づくられている。 なお、当地区の西端の^{しおがはら}修法ヶ原から五辻に至る一体は比較的起伏が緩やかで、森林植物園、再度公園、^{どうがわ}洞川教育キャンプ場などがあり、野外レクリエーションの適地となっている。 植生はアカマツ－モチツツジ群集が大部分であるが、青谷上流から摩耶山^{てんじょうじ}天上寺跡一帯にかけて、スダジイ、アカガシ等の大木で構成されたサカキウラジロガシ群集が約 2ha 残存する。</p>	<p>1,509 〔 国 302 公 901 私 306 〕</p>
<p>合 計</p>			<p>2,670 〔 国 375 公 1,575 私 720 〕</p>

(ウ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表6：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
兵庫県	神戸市東灘区 本山町岡本、森の一部	2,579
	神戸市灘区 摩耶山町の一部 摩耶山の一部 岩屋の一部 上野の一部 大石長峰山の一部 五毛の一部 篠原大月山、深谷山、小屋場山の各一部 水車新田の一部 高羽の一部 畑原の一部 原田の一部 六甲山町一ヶ谷、北六甲、シャクナゲ、中一里山、東山の内西谷、南六甲、五介山、清水、西谷山の各一部	
	神戸市北区 有野町唐櫃の一部 有馬町の一部 山田町上谷上、下谷上の各一部	
	神戸市中央区 神戸港地方の一部 葺合町の一部	
	西宮市 越水社家郷山の一部 塩瀬町生瀬の一部 山口町船坂の一部	
芦屋市 奥池町の全部 奥池南町の一部 奥山の一部	234	
宝塚市 伊子志武庫山の一部 小林字西山の一部 ゆずり葉台の一部	271	
	合 計	3,563

(表7：第2種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
六甲山	<p>兵庫県神戸市灘区</p> <p>篠原大月山、篠原深谷山、篠原小屋場山、水車新田、高羽並びに六甲山町一ヶ谷、北六甲、シャクナゲ、中一里山、東山の内西谷、南六甲、五介山、清水及び西谷山の各一部</p> <p>兵庫県神戸市北区</p> <p>有野町唐櫃、有馬町、山田町上谷上、山田町下谷上の各一部</p> <p>兵庫県西宮市</p> <p>越水社家郷山、塩瀬町生瀬、山口町船坂の各一部</p> <p>兵庫県宝塚市</p> <p>伊子志武庫山、小林字西山、ゆずり葉台の各一部</p>	<p>六甲地区の特別保護地区及び第1種特別地域以外の地域で、標高800m前後の山頂部の隆起準平原及び標高500m前後の芦屋奥池一帯の断層による中位段丘の平坦面、並びにその周囲の急峻な断層斜面で、平坦面の部分は六甲地域において最も開発された地区である。</p> <p>植生はモチツツジ・アカマツ群集を主とする二次林で、裏六甲ドライブウェイより東の地域では、スギ・ヒノキの造林地がまとまって見られる。</p>	<p>3,130</p> <p>[国 291]</p> <p>[公 322]</p> <p>[私 2,517]</p>
奥池	<p>兵庫県神戸市東灘区</p> <p>本山町森の一部</p> <p>兵庫県芦屋市</p> <p>奥池町の全部並びに奥池南町、奥山の各一部</p>		<p>355</p> <p>[国 10]</p> <p>[公 46]</p> <p>[私 279]</p>
観音寺	<p>兵庫県神戸市灘区</p> <p>岩屋、畑原、原田、上野、五毛、摩耶山、大石長峰山の各一部</p>		<p>82</p> <p>[国 2]</p> <p>[公 25]</p> <p>[私 55]</p>

摩耶山	兵庫県神戸市灘区 摩耶山町、摩耶山の一部		16 〔国 1〕 〔公 11〕 〔私 4〕
合 計			3,563 〔国 304〕 〔公 404〕 〔私 2,855〕

イ 関連事項

(ア) 採取等規制植物

採取又は損傷を規制する植物を次のとおりとする。

(表 8 : 採取等規制植物表)

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあつては属名)
ミ ズ ゴ ケ	ミズゴケ
マ ツ バ ラ ン	マツバラ
ヒ カ ゲ ノ カ ズ ラ	マンネンスギ
イ ワ ヒ バ	イワヒバ
ゼ ン マ イ	ヤシャゼンマイ
イ ノ モ ト ソ ウ	エダウチホングウシダ
シ ノ ブ	シノブ、タマシダ
オ シ ダ	ウラボシノコギリシダ、オオクジャクシダ
チ ャ セ ン シ ダ	アオガネシダ
ウ ラ ボ シ	イワヤナギシダ、ヤノネシダ、オシャグジデンダ、イワオモダカ
シ シ ラ ン	タキミシダ、シシラン
ク ワ	カカツガユ
ヤ ド リ ギ	オオバヤドリギ
ナ デ シ コ	フジナデシコ (ハマナデシコ)
キ ン ポ ウ ゲ	ミスミソウ (スハマソウ、ケスハマソウを含む。)、タカネハンショウヅル、トリガタハンショウヅル、シロバナハンショウヅル、オキナグサ、ヤマシャクヤク
メ ギ	バイカイカリソウ、イカリソウ
ウ マ ノ ス ズ ク サ	ミヤコアオイ、サンヨウアオイ、ナンカイアオイ、ヒメカンアオイ
ヤ ッ コ ソ ウ	ヤッコソウ
モ ウ セ ン ゴ ケ	イシモチソウ、モウセンゴケ、コモウセンゴケ
ケ シ	シマエンゴサク
ベ ン ケ イ ソ ウ	ウンゼンマンネングサ、ミセバヤ、セトウチマンネングサ
ユ キ ノ シ タ	チャルメルソウ、シラヒゲソウ、ウメバチソウ、ジンジソウ

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあつては属名)
バ ラ	イワキンバイ、テリハキンバイ、コテリハキンバイ、シロヤマブキ、ミツバイワガサ(イワガサ、タンゴイワガサ)、ウ ラジロイワガサ (ミヤジマシモツケ)、イブキシモツケ
マ メ	ナルトオウギ
ハ マ ビ シ	ハマビシ
ト ウ ダ イ グ サ	イワタイゲキ
ヒ メ ハ ギ	カキノハグサ (ナガバノカキノハグサを含む。)、ヒナノカンザシ
ア オ イ	ハマボウ
ジ ン チ ョ ウ ゲ	コショウノキ
グ ミ	ナツアサドリ
イ ワ ウ メ	イワカガミ(コイワカガミ、オオイワカガミを含む。)
イ チ ヤ ク ソ ウ	ウメガサソウ、ギンリョウソウモドキ (アキノギンリョウソウ)、ギンリョウソウ、マルバノイチヤクソウ、ジンヨウ イチヤクソウ
ツ ツ ジ	ウスギヨウラク、イワナシ、トサノミツバツツジ、サツキ (サツキツツジ)、レンゲツツジ (キレンゲを含む。)、ヒカ ゲツツジ、ツクシシャクナゲ (ホンシャクナゲ、オキシシャクナゲを含む。)、カラムラサキツツジ (ゲンカイツツジを含 む。)、サイコクミツバツツジ、シロヤシオ (ゴヨウツツジ)、コバノミツバツツジ、ダイセンミツバツツジ、サラサド ウダン、シロドウダン (ベニドウダンを含む。)
サ ク ラ ソ ウ	シコクカッコソウ
リ ン ド ウ	リンドウ、センブリ、イヌセンブリ
ア カ ネ	ソナレムグラ、サツマイナモリ、イナモリソウ
ム ラ サ キ	ムラサキ
ク マ ツ ツ ラ	イワダレソウ
シ ソ	イガタツナミソウ
イ ワ タ バ コ	イワタバコ、イワギリソウ
ハ マ ウ ツ ボ	ハマウツボ、キヨスミウツボ
タ ヌ キ モ	ミミカキグサ、コタヌキモ、ヒメタヌキモ、ノタヌキモ、ホザキノミミカキグサ、イヌタヌキモ、ムラサキミミカキグ サ
ス イ カ ズ ラ	ヤマヒョウタンボク、チョウジガマズミ

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあつては属名)
マツムシソウ キキョウ ク	マツムシソウ サワギキョウ、キキョウ ソナレノギク、シュンジュギク (シンジュギク、アサマギク)、ウラギク (ハマシオン)、キバナノジギク、マアザミ (キセルアザミ、ツクデマアザミ)、コケセンボンギク、オタカラコウ、ハンカイソウ、オオニガナ、サワオグルマ
ホンゴウソウ ユリ	ホンゴウソウ カンカケイニラ、ステゴビル、シライトソウ、キキョウラン、カタクリ、ショウジョウバカマ、シロバナショウジョウバカマ、ハマカンゾウ、セトウチギボウシ、ササユリ、コオニユリ、アマナ
ビヤクブ	ナベワリ
ヒガンバナ	ハマオモト (ハマユウ)
アヤメ	エヒメアヤメ、ヒオウギアヤメ
ヒナノシヤクジョウ	ヒナノシヤクジョウ
サトイモ	ムサシアブミ、ユキモチソウ
カヤツリグサ ラ	イワカンスゲ、オタルスゲ、サギスゲ、ミカヅキグサ ヒナラン、イワチドリ、シラン、マメヅタラン (マメラン)、ムギラン、エビネ、キエビネ、ギンラン、キンラン、サイハイラン、シュンラン (ホクロ)、マヤラン (サガミラン)、セッコク、カキラン、ツチアケビ、オキノヤガラ、ミヤマウズラ、シュスラン、サギソウ、ミズトンボ、ムカゴソウ、ジガバチソウ、クモキリソウ、コ克蘭、ヒメフタバラン、フウラン、ヨウラクラン、ウチョウラン、コケイラン、ジンバイソウ、ツレサギソウ、ヤマサギソウ、オオバノトンボソウ、コバノトンボソウ、トキソウ、ヤマトキソウ、ベニカヤラン (マツラン)、カヤラン、クモラン、ヒトツボクロ

ウ 面積内訳

地域地区別土地所有者別及び市町村別面積は次のとおりとなる。

(表 9 : 地域地区別土地所有面積総括表)

(単位 : 面積 ha、比率%)

地域区分		特別地域											普通地域			合計				
		特別保護地区			第1種			第2種			第3種			国	公	私	国	公	私	
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私							国
兵 庫 県	土地所有別面積	173	275	173	375	1,575	720	304	404	2,855	-	-	-	-	-	-	852	2,254	3,748	
	地種区分別面積 (比率)				2,670 (14.7)			3,563 (53.7)			-									
	地域地区別面積 (比率)	621 (9.1)												6,233 (90.9)						
	地域別面積 (比率)												6,854 (100)			-			6,854 (100)	

(表 10 : 地域地区別市町村別面積総括表)

(単位 : 面積 ha)

地域地区			特別地域					普通地域	合計
			特保	第1種	第2種	第3種	小計		
市町村名									
兵 庫 県	神戸市	東灘区	0	367	225	-	592	-	592
		灘区	164	537	1,096	-	1,797	-	1,797
		兵庫区	0	107	0	-	107	-	107
		北区	182	680	1,257	-	2,119	-	2,119
		中央区	130	264	1	-	395	-	395
		市合計	476	1,955	2,579	-	5,010	-	5,010
	西宮市	0	575	479	-	1,054	-	1,054	
	芦屋市	145	140	234	-	519	-	519	
	宝塚市	0	0	271	-	271	-	271	
計			621	2,670	3,563	-	6,854	-	6,854

3 事業計画

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

(ア) 集団施設地区

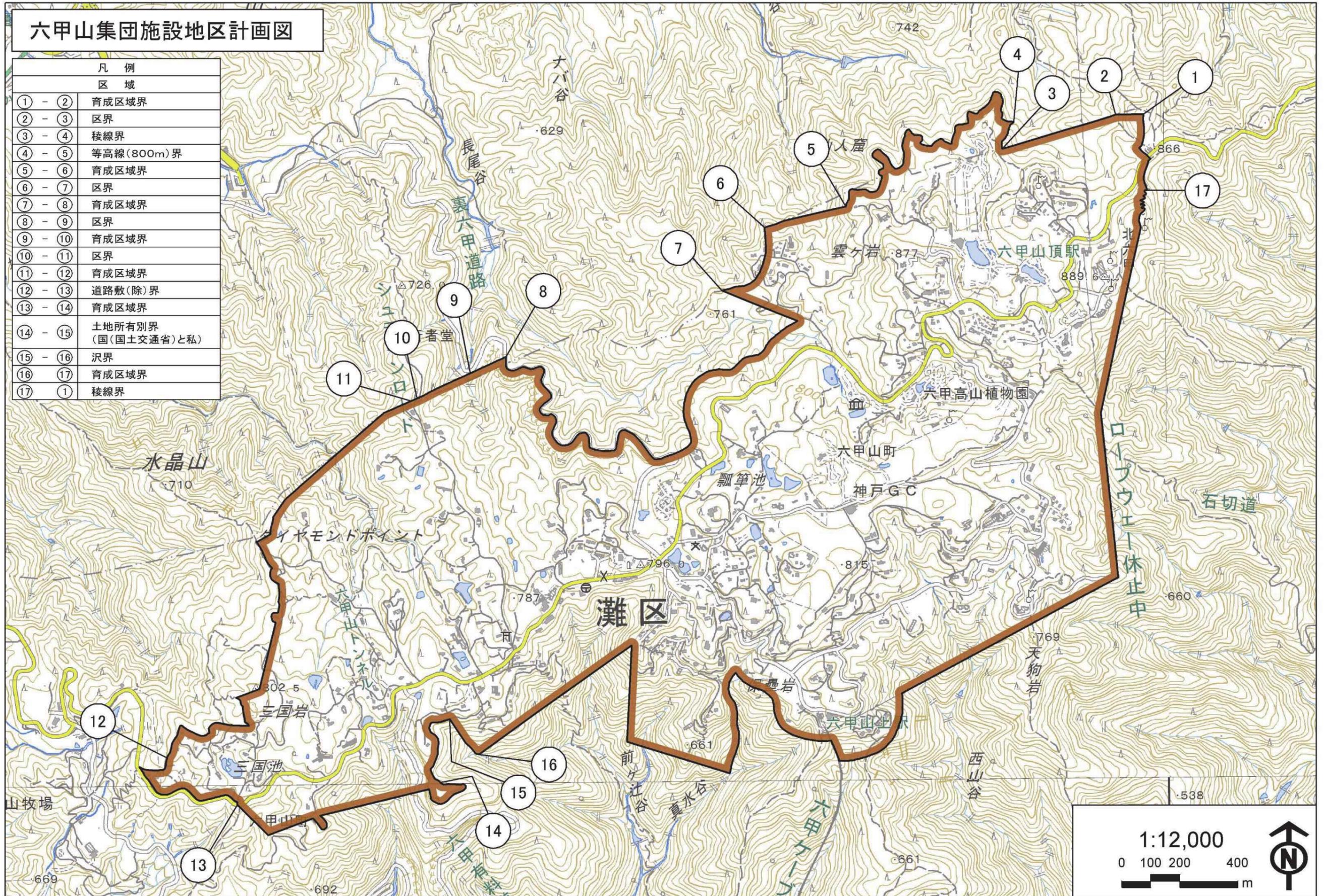
集団施設地区を次のとおりとする。

(表 11：集団施設地区表)

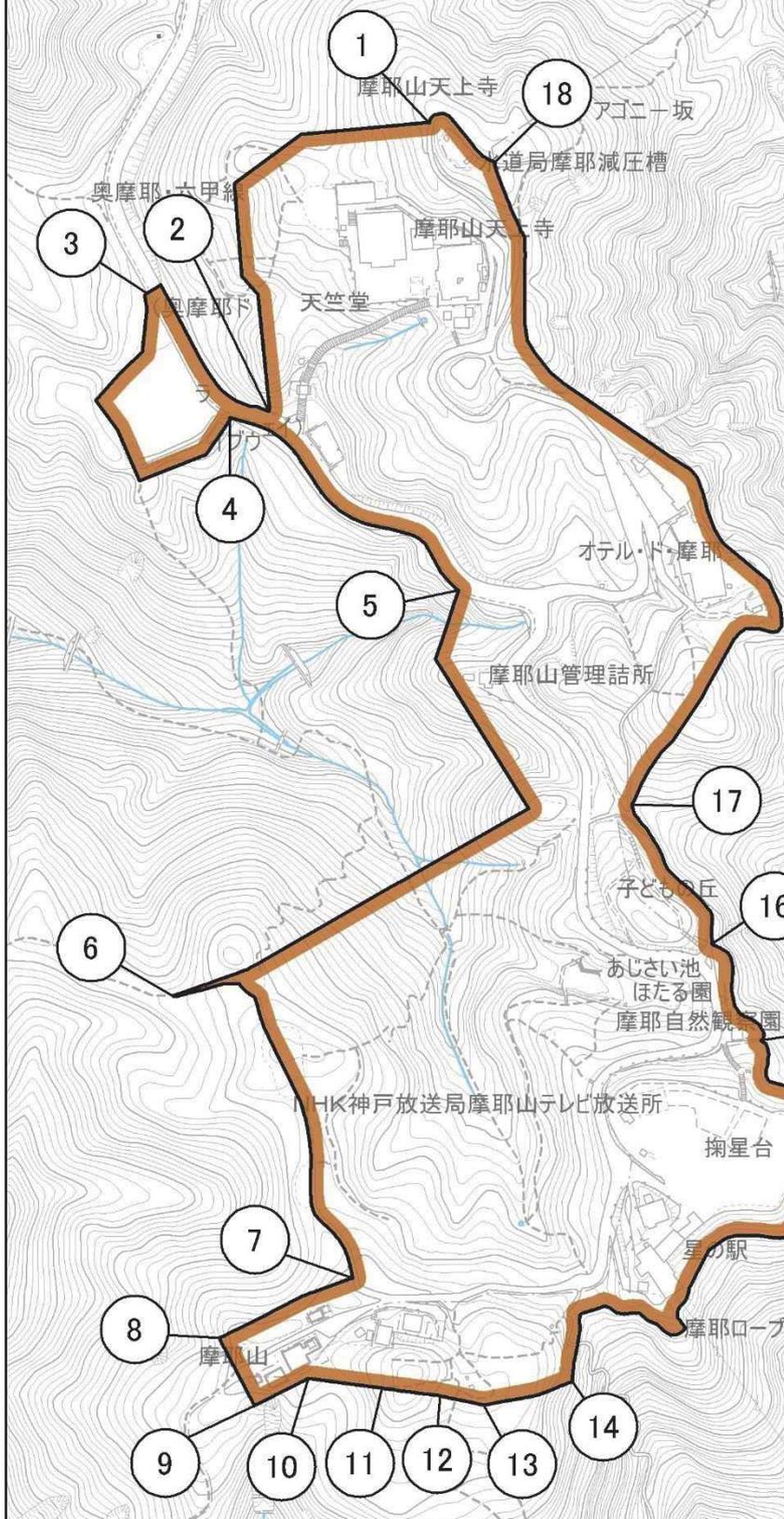
番号	名称	区域	計画目標	整備計画区	整備方針	面積 (ha)	備考			
1	六甲山	兵庫県神戸市灘区六甲山町の一部	本地区は、六甲地域中央部に位置し、明治期より避暑地として保養所、別荘の整備が行われてきた地域である。風景（眺望）鑑賞や自然散策、登山などをはじめとした野外レクリエーションを快適に楽しむための拠点となる施設を計画するものとする。	六甲山整備計画区	六甲地域中央部の利用拠点として、自然環境や登山道の情報発信・学習等の拠点施設とともに、自然探勝や野外レクリエーション、風景（眺望）鑑賞、休憩、宿泊・野営など多様なニーズに対応するため、既存の施設を含めて、各種利用施設を一体的に整備する。なお、整備にあたっては主要な眺望点からの見え方に配慮し、良好な風致景観の維持に努める。	430.0				
				道路（車道）	地区内の山上施設を回遊するルートとして整備する。	-				
				道路（歩道）	地区内を周遊できるような歩道網の整備を図る。	-				
				面積計		国		公	私	
		0.6	54.4	375.4	430.4					
2	摩耶山	兵庫県神戸市灘区摩耶山町の一部	本地区は、六甲地域西部摩耶山町付近に位置し、周辺にはアカガシ林等、比較的良好な自然が残っている。風景（眺望）鑑賞や自然散策、登山などの野外レクリエーションや自然学習の他、寺社参拝等の利用拠点となる施設を計画するものとする。	摩耶山整備計画区	六甲地域西部の利用拠点として、自然環境や登山道の情報発信・学習等の拠点施設とともに、自然探勝や風景（眺望）鑑賞、宿泊・野営などのニーズに対応するため、各種利用施設を一体的に整備する。なお、整備にあたっては、良好な自然観用の維持に努める。	15.5				
				面積計		国		公	私	
						0.3		11.2	4.1	15.5

六甲山集団施設地区計画図

凡例	
区域	
① - ②	育成区域界
② - ③	区界
③ - ④	稜線界
④ - ⑤	等高線(800m)界
⑤ - ⑥	育成区域界
⑥ - ⑦	区界
⑦ - ⑧	育成区域界
⑧ - ⑨	区界
⑨ - ⑩	育成区域界
⑩ - ⑪	区界
⑪ - ⑫	育成区域界
⑫ - ⑬	道路敷(除)界
⑬ - ⑭	育成区域界
⑭ - ⑮	土地所有別界 (国(国土交通省)と私)
⑮ - ⑯	沢界
⑯ - ⑰	育成区域界
⑰ - ①	稜線界

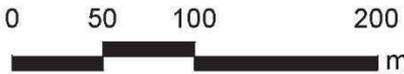


摩耶山集団施設地区計画図



凡 例	
区 域	
① - ②	土地所有界 (国土交通省と民地)
② - ③	道路敷(含)界
③ - ④	土地所有界 (国土交通省と神戸市)
④ - ⑤	道路敷(含)界
⑤ - ⑥	土地所有界 (国土交通省と神戸市)
⑥ - ⑦	道路(歩道)敷(含)界
⑦ - ⑧	道路中心線より20m界
⑧ - ⑨	図上確定界 (道路端部の延長線)
⑨ - ⑩	道路中心線より25m界
⑩ - ⑪	図上確定界 (国有林界の延長線)
⑪ - ⑫	国有林界
⑫ - ⑬	図上確定界(国有林界 の両端を結ぶ)
⑬ - ⑭	国有林界
⑭ - ⑮	等高線(680m)界
⑮ - ⑯	区町界
⑯ - ⑰	道路(歩道)敷(含)界
⑰ - ⑱	区町界
⑱ - ①	道路敷(含)界

1:4,000



(イ) 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 12：単独施設表)

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
1	園地	兵庫県神戸市 (六甲山頂)	展望及び休憩機能を備えた路傍園地とする。	昭 46. 4. 12 告示
10	園地	兵庫県神戸市 (西谷山)	展望機能を備えた小園地とする。	昭 44. 9. 17 告示
11	園地	兵庫県神戸市 (ロックガーデン)	休憩機能を備えた路傍園地とする。	昭 32. 10. 23 告示
12	園地	兵庫県神戸市 (油こぶし)	展望及び休憩機能を備えた路傍園地とする。	昭 44. 9. 17 告示
13	園地	兵庫県神戸市 (鉢巻展望台)	表六甲ドライブウェイ利用者のための展望園地とする。	昭 59. 6. 15 告示
15	園地	兵庫県神戸市 (六甲山牧場)	休憩・散策機能を備えた滞留型園地とする。	昭 59. 6. 15 告示
17	博物展示施設	〃 (〃)	動物及び牧場のしくみ、生産物を説明する施設とする。	昭 59. 6. 15 告示
18	園地	兵庫県神戸市 (かわうそ池)	路傍の休憩機能を備えた湖畔園地とする。	昭 59. 6. 15 告示
19	園地	兵庫県神戸市 (石楠花山)	展望及び休憩機能を備えた路傍園地とする。	昭 32. 10. 23 告示
20	園地	兵庫県神戸市 (都賀谷)	休憩機能を備えた路傍園地とする。	昭 46. 4. 12 告示
21	宿舎	〃 (〃)	青少年の自然に親しむ拠点となる宿舎とする。	昭 46. 4. 12 告示
26	植物園	兵庫県神戸市 (洞川谷)	森林植物を対象とした植物園とする。	昭 32. 10. 23 告示
27	園地	兵庫県神戸市 (修法ヶ原)	野外レクリエーション機能を総合的に備えた滞留型施設とする。	昭 32. 10. 23 告示
28	野営場	〃 (〃)	ファミリー、青少年のデイキャンプを主とした野営場とする。	昭 32. 10. 23 告示

番号	種類	位置	整備方針	告示年月日
29	駐車場	〃 (〃)	修法ヶ原の公園施設の便益施設として整備する。	昭 32. 10. 23 告示
30	宿舎	兵庫県神戸市 (再 度 山)	自然に親しむ拠点となる施設とし、その規模は既存施設の大きさを限度とする。	昭 46. 4. 12 告示
31	宿舎	兵庫県神戸市 (七 三 峠)	青少年の自然に親しむ拠点となる宿舎とする。	昭 46. 4. 12 告示
32	野営場	〃 (〃)	青少年の自然に親しむ拠点となる野営場である。	昭 46. 4. 12 告示
35	宿舎	兵庫県西宮市 (ル ー プ 展 望 台)	道路事業のサービス施設として休憩、宿泊機能をもった宿舎とする。	昭 59. 6. 15 告示
36	園地	兵庫県芦屋市 (奥 池)	休憩、散策機能を備えた池畔園地とする。	昭 32. 10. 23 告示
38	野営場	〃 (〃)	ファミリー、青少年の自然に親しむ運動場とする。	昭 32. 10. 23 告示
39	園地	兵庫県神戸市、芦屋市 (東 お 多 福 山)	展望及び休憩機能を備えた路傍園地とする。	変更
41	野営場	兵庫県神戸市 (洞 川 谷)	六甲山の登山及び自然探勝の基地として既存の野営場を充実、整備する。	平 5. 7. 19 告示
42	園地	兵庫県神戸市 (摩 耶 中 腹)	天上寺跡地を中心に、敵視と自然探勝のための園地として整備する。	新規

(ウ) 道路

a 車道

車道を次のとおりとする。

(表 13 : 道路 (車道) 表)

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	裏六甲登山線	起点－兵庫県神戸市北区 (唐櫃・国立公園境界) 終点－兵庫県神戸市灘区 (記念碑台・車道合流点)	－	裏六甲から六甲中心部に至るルートとする。	昭 46. 4. 12 告示
3	摩耶線	起点－兵庫県神戸市灘区 (六甲山牧場・車道分岐点) 終点－兵庫県神戸市灘区 (摩耶山頂)	袖谷峠	六甲を縦貫する幹線ルートから摩耶山へ至るルートとする。	昭 32. 10. 23 告示
4	六甲登山線	起点－兵庫県神戸市灘区 (土橋・国立公園境界) 終点－兵庫県神戸市灘区 (丁字が辻・車道合流点)	鉢巻展望台	市街地から六甲中心部に至るルートとする。	昭 59. 6. 15 告示
5	再度山線	起点－兵庫県神戸市中央区 (錨山・国立公園境界) 終点－兵庫県神戸市北区 (五辻・車道合流点)	修法ヶ原 森林植物園	市街地から六甲西部の利用拠点修法ヶ原に至るルートとする。	昭 46. 4. 12 告示
6	船坂線	起点－兵庫県西宮市 (船坂・国立公園境界) 終点－兵庫県西宮市 (盤滝・車道合流点)	小笠峠	六甲を縦貫する幹線ルートから蓬莱峡に至るルートとする。	昭 46. 4. 12 告示
7	六甲縦走線	起点－兵庫県西宮市 (社家郷山・国立公園境界) 終点－兵庫県神戸市北区 (五辻・国立公園境界)	六甲山頂	六甲山を縦貫する幹線ルートとする。	昭 46. 4. 12 告示

b 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 14：道路（歩道）表)

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
2	修法ヶ原周遊線	起点－兵庫県神戸市中央区（布袋谷・歩道分岐点） 終点－兵庫県神戸市中央区（再度越・歩道合流点） 終点－兵庫県神戸市中央区（修法ヶ原・車道合流点）	修法ヶ原 洞川湖	自然探勝のための歩道として整備する。	平 13. 3. 30 告示
3	大師道線	起点－兵庫県神戸市中央区（大師道・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市中央区（大竜寺・歩道合流点）	再度谷 狸々池	大竜寺に至る旧参道の整備を図る。	昭 59. 6. 15 告示
4	錨山大竜寺線	起点－兵庫県神戸市中央区（錨山・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市中央区（城山・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市中央区（大竜寺・歩道合流点）	城山 二本松	既存歩道の整備を図る。	昭 46. 4. 12 告示
5	トゥエンティクロス線	起点－兵庫県神戸市中央区（布引貯水池・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市中央区（市ヶ原・国立公園境界） 起点－兵庫県神戸市中央区（市ヶ原・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市北区（森林植物園東口・歩道合流点）	布引貯水池 布引谷	渓谷探勝コースとして既存歩道の整備を図る。	平 9. 12. 16 告示
7	カスケードバレイ線	起点－兵庫県神戸市灘区（杣谷・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市灘区（杣谷峠・歩道合流点）	杣谷峠	渓谷探勝コースとして既存歩道の整備を図る。	変更
8	地藏谷・天狗道線	起点－兵庫県神戸市灘区（摩耶山・歩道分岐点） 終点－兵庫県神戸市中央区（市ヶ原・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市中央区（市ヶ原・国立公園境界）	摩耶山 摩耶別山 地藏谷 稲妻坂	地藏谷・摩耶山等への登山道として既存歩道の整備を図る。	平 9. 12. 16 告示
9	摩耶山登山線	起点－兵庫県神戸市北区（炭ヶ谷・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市北区（西六甲ドライブウェイ合流点） 終点－兵庫県神戸市灘区（杣谷峠・歩道合流点） 終点－兵庫県神戸市灘区（青谷・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市灘区（上野道・国立公園境界）	炭ヶ谷 マムシ谷 シェール道 桜谷道 摩耶山 青谷 上野道	表六甲及び裏六甲から摩耶山頂に至るコースとして既存歩道の整備を図る。	昭 59. 6. 15 告示
10	地獄谷線	起点－兵庫県神戸市北区（地獄谷・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市灘区（地獄谷・歩道合流点）	地獄谷	裏六甲の登山路の一つとして既存歩道の整備を図る。	昭 59. 6. 15 告示
11	唐櫃道線	起点－兵庫県神戸市北区（長尾谷・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市灘区（歩道合流点） 起点－兵庫県神戸市灘区（歩道分岐点） 終点－兵庫県神戸市灘区（水車新田・国立公園境界）	シュラインロード アイスロード	六甲山系中央における山越えルートとして既存歩道の整備を図る。	変更
12	油こぶし線	起点－兵庫県神戸市灘区（寒天道・国立公園境界） 起点－兵庫県神戸市灘区（土橋・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市灘区（車道合流点）	油こぶし 寒天山道	表六甲の登山路の一つとして既存歩道の整備を図る。	変更
13	紅葉谷線	起点－兵庫県神戸市北区（有馬温泉・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市灘区（極楽茶屋・歩道合流点）	紅葉谷	裏六甲の登山路の一つとして既存歩道の整備を図る。	昭 59. 6. 15 告示

番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
14	石切道線	起点－兵庫県神戸市灘区（住吉谷・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市灘区 （凌雲荘・歩道合流点）	石切道	表六甲の登山路の一つとして既存歩道の整備を図る。	昭 46. 4. 12 告示
15	住吉道線	起点－兵庫県神戸市北区（有馬温泉・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市東灘区（住吉道・国立公園境界）	六甲最高峰	東六甲の山越えルートとして既存歩道の整備を図る。	昭 59. 6. 15 告示
16	ロックガーデン周遊線	起点－兵庫県神戸市東灘区（歩道分岐点） 終点－兵庫県神戸市東灘区（打越山・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市東灘区（金鳥山・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市東灘区（高座谷・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市東灘区（蛙岩・国立公園境界）	風吹岩 横池 雨ヶ峠	ロックガーデンを周遊するコースとして既存歩道の整備を図る。	変更
17	東お多福山ご ろごろ岳周遊 線	起点－兵庫県神戸市東灘区（雨ヶ峠・歩道分岐点） 終点－兵庫県芦屋市（ごろごろ岳・国立公園境界） 終点－兵庫県芦屋市（芦有ドライブウェイ合流点）	東お多福山 奥池 宝殿 ごろごろ岳	芦屋市管内を主とする高原周遊コースとして既存歩道の整備を図る。	変更
19	近畿自然歩 道線	起点－兵庫県宝塚市（岩倉山・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市北区（森林植物園・国立公園境界）	六甲最高峰 記念碑台	近畿自然歩道として整備する。	平 9. 12. 16 告示
20	鍋蓋山登山 線	起点－兵庫県神戸市中央区（市ヶ原・国立公園境界） 終点－兵庫県神戸市北区（天王谷・国立公園境界）	再度山 鍋蓋山山頂	再度山への縦走路として既存歩道の整備を図る。	平 9. 12. 16 告示

(エ) 運輸施設

運輸施設を次のとおりとする。

(表 15 : 運輸施設表)

番号	路線名	種類	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
1	六甲有馬ロープウェー線	索道運送施設	起点－兵庫県神戸市北区 (有馬温泉・国立公園境界) 終点－兵庫県神戸市灘区(六甲山頂カントリー) 起点－兵庫県神戸市灘区(六甲山頂カントリー) 終点－兵庫県神戸市灘区(表六甲)	西谷山 湯槽谷山	展望を楽しむロープウェーとし、既存の施設及びその周辺の整備を図る。	昭 59. 6. 15 告示
2	六甲山リフト線	索道運送施設	起点－兵庫県神戸市灘区 (カントリーハウス) 終点－兵庫県神戸市灘区 (凌雲台)	－	六甲山園地(カントリーハウス)と凌雲台を結ぶ既存リフトの整備を図る。	昭 59. 6. 15 告示
3	六甲ケーブル線	鉄道運送施設	起点－兵庫県神戸市灘区 (土橋・国立公園境界) 終点－兵庫県神戸市灘区(六甲山上)	－	六甲登山及び展望を楽しむケーブルとし、既存の施設及びその周辺の整備を図る。	昭 59. 6. 15 告示
4	奥摩耶ロープウェー線	索道運送施設	起点－兵庫県神戸市灘区(摩耶) 終点－兵庫県神戸市灘区(摩耶山上)	－	摩耶登山及び展望を楽しむロープウェーとし、既存の施設及びその周辺の整備を図る。	昭 59. 6. 15 告示
5	摩耶ケーブル線	鉄道運送施設	起点－兵庫県神戸市灘区(国立公園境界) 終点－兵庫県神戸市灘区(摩耶)	－	摩耶登山及び展望を楽しむケーブルとし、既存の施設及びその周辺の整備を図る。	昭 59. 6. 15 告示
6	芦屋・有馬線	一般自動車道運送施設	起点－兵庫県神戸市北区 (瑞宝寺・国立公園境界) 終点－兵庫県芦屋市	奥池	六甲東部地区の利用拠点奥池と有馬温泉及び芦屋を結ぶルートとして既存有料道路の整備を図る。	昭 59. 6. 15 告示

番号	路線名	種類	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
			(八幡谷・国立公園境界)			

4 参考事項

過去の経緯

ア 公園区域

- 昭和 31 年 5 月 1 日 公園区域の指定
- 昭和 46 年 4 月 12 日 公園区域の変更(縮小)
- 昭和 59 年 6 月 15 日 公園区域の全般的な見直し(再検討)
- 平成 5 年 7 月 19 日 公園区域の変更(第 1 回点検)

イ 保護計画

- 昭和 32 年 10 月 23 日 特別地域の指定(地種区分決定)
- 昭和 46 年 5 月 12 日 特別保護地区の指定
- 昭和 59 年 6 月 15 日 保護計画の全般的な見直し(再検討)
- 平成 5 年 7 月 19 日 保護計画の変更(第 1 回点検)

ウ 利用計画

- 昭和 32 年 10 月 23 日 利用計画の決定
(以後 逐次 計画追加等)
- 昭和 59 年 6 月 15 日 利用計画の全般的な見直し(再検討)
- 平成 5 年 7 月 19 日 利用計画の変更(第 1 回点検)
- 平成 9 年 12 月 16 日 利用計画の一部変更(近畿自然歩道線の追加)
- 平成 13 年 3 月 30 日 利用計画の変更(第 2 回点検)

※平成 22 年 2 月 9 日 第 3 回点検 (変更なし)

